

論文

小学校における慢性疾患を有する児童の指導・支援に中心的な役割を担う教職員の実態 —校内支援システム構築・教育課程編成に向けて—

田中 亮*・青木 利樹**・大井 雄平***・奥住 秀之****・池田 吉史*****

小学校において、慢性疾患を有する児童の指導・支援に関する校内システム構築や教育課程編成の中心的な立場を担う教職員の実態調査を行った。調査対象は、小学校における慢性疾患を有する児童の指導・支援の中心的な立場を担う教職員であり、質問紙による調査内容は、職層、特別支援教育コーディネーターの被指名有無、特別支援学校教諭免許状所有の有無であった。その結果、学校管理職、特別支援教育コーディネーター、養護教諭の3者が担うことが多く、また、特別支援教育コーディネーターの被指名は約半数であった。特別支援学校教諭免許状の所有は決して高いとは言えない結果であった。各学校によって、散逸的とも言える現状が示唆され、今後は、職員間の方針の違いを防ぎながら、様々な立場の教職員が多角的・多面的に慢性疾患を有する児童の支援について検討していくことが重要であることが考えられた。

キーワード：慢性疾患，病弱教育，小学校，特別支援教育コーディネーター，養護教諭

1. はじめに

近年、小児医療の進歩による、医学・医療技術の発展、小児の疾病構造の変化に伴い、治療方針の中心は、入院治療から継続的な医療を受けながら、社会生活を送る在宅療養へと変化してきている(谷川, 2003)。そのため、小児慢性特定疾患患者を始めとした病気の子どもたちの多くは、通常の学級において学んでいる現状がある(丹羽, 2017)。既に行われている調査によれば、全国の小児慢性特定疾患患者の約85%は小中学校の通常の学級において学んでいるとする報告がある(青池・宮井, 2016)。入院の短期化・頻回化の傾向は顕著であり、退院後には、継続して治療を受けたり、生活規制を行ったりしながら、治療や体調の変化に留意して、一日の大半を地域の小学校において過ごすことになる。学習空白の防止、不安解消、自己管理能力の育成、病気克服への意欲向上を実現し、慢性疾患を有する子どもが安全・安心に学ぶことができるための小学校における支援体制構築の必要性はより一層増している(全国特別支援学校病弱教育校長会, 2012)。インクルーシブ教育・共生社会が進む中では、たとえ短期間であったり、症状が非常に重篤な状況であったりしても、教育的な支援を途切れなく行うことが非常に重要であるという前提のもとに(副島, 2018)、校内支援システム構築や教育課程編成に向けて、慢性疾患を有する児童の指導・支援に中心的な役割を担う教職員を決定し、支援システムを構築していくことが重要であるとされている(田中, 2020a)。

そこで、小学校における慢性疾患を有する児童の指導・支援に中心的な役割を担う教職員に関する指摘を見ると、田中・

奥住(2014)は、特別支援教育コーディネーターは、学校全体における多様な困難・ニーズに対応する特別支援教育の中心的な役割を担うことを確認しており、なおかつ、田中(2020b)は、通常の学級における病弱教育の推進のためには、特別支援教育コーディネーターを中心とした相談体制の構築の重要性を示唆している。また、田中・鈴木(2020)は、担任教員と養護教諭とで連携して取り組んできた慢性疾患のある児童への配慮・支援の実践について報告し、今後の発展の可能性に言及している。竹鼻(2008)は、養護教諭が担う慢性疾患を有する児童の対応に関する課題と臨床実習段階からの知識や技術の涵養の推進が校内全体の支援体制構築につながり得ることを示唆している。このように、小学校における慢性疾患を有する児童の指導・支援にあたっては、多様な職層・職種がかかわる中でなされているという指摘がなされている。

一方、課題として、高橋・猪狩(2001)や猪狩(2015)は、慢性疾患を有する児童の特別な教育的ニーズの問題は、担任教員の責任とされ、個々の教師の力量・努力に依拠することが多い傾向が問題の複雑化を招いている現状が指摘している。また、平賀(2006)は、慢性疾患をはじめとする様々な病気の児童を担任することに対して、担任教員のみが担う責任や役割が非常に多く、負担感のある担任教員も少なくないことに言及している。

そこで、これらの先行研究から、病弱教育の推進のための役割や責任の所在は散逸的になっている可能性が考えられる(田中, 2020b)。実際に、どのような教職員が校内において、慢性疾患を有する児童の指導・支援に中心的な役割を担っているかの調査・検討はまだない。

本研究では、小学校における慢性疾患を有する児童の指導・支援の中心的な立場を担う教職員の実態についての調査を行った。その傾向を検討することで、小学校における病気の児童の支援システム構築や教育課程編成の基盤が明らかとなり、今後の病弱教育の推進に資することができると考えた。

* 長野県塩尻市立塩尻東小学校

** 東京学芸大学教職大学院特別支援教育高度化プログラム

*** 常葉大学

**** 東京学芸大学特別支援科学講座

***** 上越教育大学

表1 慢性疾患を有する児童の指導・支援に中心的な役割を担う教職員の職層

職層名	回答者 (人)	割合 (%)
教頭・副校長	107	42.6
教諭	81	32.3
養護教諭	55	21.9
校長	8	3.2
合計	251	100

表2 慢性疾患を有する児童の指導・支援に中心的な役割を担う教職員の特別支援学校教諭免許状の所有状況

職層名	特別支援学校教諭免許状の所有				合計 (人)
	あり		なし		
	回答者 (人)	割合 (%)	回答者 (人)	割合 (%)	
教頭・副校長	16	6.4	91	36.3	107
教諭	68	27.1	13	5.2	81
養護教諭	3	1.2	52	20.7	55
校長	3	1.2	5	2.0	8
合計	90	35.9	161	64.1	251

2. 方法

2.1. 調査対象と期間

甲信越地域にあるA県内全ての国公立小学校・義務教育学校(362校)の校内における慢性疾患を有する児童の支援・指導に中心的な立場にある教職員を対象に、自記・無記名式質問紙による調査を行った。質問紙の配布は、郵送委託法にて行い、回収についても同様に同封した返信用封筒にて行った。回収数は、251部(回収率69.3%)であり、有効回答率は100%だった。

なお、調査対象とするA県は、平成30年5月1日現在、小学校・義務教育学校362校、在籍児童数107,258人である。文部科学統計によると、各都道府県の小学校・義務教育学校数、在籍児童数の中央値は、それぞれ338校、91,866人であり、それらに照らし合わせると、A県は、全国的に見て平均的な学校数、児童数と考えられ、調査対象とすることで全国的な傾向がおおむね推測できるのではないかと考えられる。調査は、20XX年1月下旬に質問紙を発送し、同年3月下旬までを回収期間とした。

2.2. 調査内容

質問紙の冒頭で、慢性疾患を有する児童の指導・支援の中心的な役割を担う立場にある教職員の実態について聞くことを明示した上で、1. 回答者の職層名(校長、副校長・教頭、教諭、養護教諭、その中から選択)、2. 特別支援学校免許状の有無(「所有している」「所有していない」の2件法)、3. 特別支援教育コーディネーターの指名を受けているか否か(「受けている」「受けていない」の2件法)の3質問から成る質問紙である。

2.3. 分析方法

調査によって得られたデータは、記述統計的(単純集計、平均、割合)に分析した。

2.4. 倫理的配慮

質問紙は無記名とし、回答は任意であること、データは統計的に集約され、学校名や回答者が特定されないかたちで使用することを文面に示した。回収に際しては、個々の回答者が個別の返信用封筒に入れ、密封した上で郵送してもらった。また、調査に際しては、筆者の所属学校の管理者、調査対象となる学校の管理者に承諾を得た上で行った。

3. 結果

表1は、慢性疾患を有する児童の指導・支援の中心的な役割を担う立場にある教職員の職層に関する回答を整理した表である。最も多かったのは、教頭・副校長が107/251人(全回答者のうち42.6%)であり、続いて教諭が81/251人(同32.3%)、養護教諭は55/251人(同21.9%)、校長は8/251人(同3.2%)であった。

表2は、慢性疾患を有する児童の指導・支援の中心的な役割を担う立場にある教職員の特別支援学校教諭免許状の有無について整理した表である。特別支援学校教諭免許状(養護学校教諭免許状含む)を所有する者は回答者全体で90人(全回答者のうち35.9%)であり、161/251人(同64.1%)が所有していなかった。特別支援学校教諭免許状を所有の有無と職層との関連を見ると、最も多かったのは、特別支援学校教諭免許状を所有しない教頭・副校長は91人(同36.3%)であった。続いて多かったのは、特別支援学校教諭免許状を所有する教諭職は68人

表3 慢性疾患を有する児童の指導・支援に中心的な役割を担う教職員の特別支援教育コーディネーターの被指名状況

職層名	特別支援教育コーディネーターの指名				合計(人)
	受けている		受けていない		
	回答者(人)	割合(%)	回答者(人)	割合(%)	
教頭・副校長	38	15.1	69	27.5	107
教諭	68	27.1	13	5.2	81
養護教諭	5	2.0	50	19.9	55
校長	0	0.0	8	3.2	8
合計	111	44.2	140	55.8	251

表4 慢性疾患を有する児童の指導・支援に中心的な役割を担う教職員の詳細

職層名	特別支援教育コーディネーター				非特別支援教育コーディネーター				合計(人)
	特別支援学校教諭免許状あり		特別支援学校教諭免許状なし		特別支援学校教諭免許状あり		特別支援学校教諭免許状なし		
	回答者(人)	回答者全体の割合(%)	回答者(人)	回答者全体の割合(%)	回答者(人)	回答者全体の割合(%)	回答者(人)	回答者全体の割合(%)	
教頭・副校長	6	2.4	32	12.7	10	4.0	59	23.5	107
教諭	57	22.7	11	4.4	11	4.4	2	0.8	81
養護教諭	1	0.4	4	1.6	2	0.8	48	19.1	55
校長	0	0.0	0	0.0	3	1.2	5	2.0	8
合計	64	25.5	47	18.7	26	10.4	114	45.4	251

(同27.1%)、特別支援学校教諭免許状を所有しない養護教諭は52人(同20.7%)であった。

表3は、慢性疾患を有する児童の指導・支援の中心的な役割を担う立場にある教職員の校務分掌について整理した表である。

特別支援教育コーディネーターの指名を受けている者は、全体の中で111/251人(全回答者のうち44.2%)であり、特別支援教育コーディネーターの指名を受けていない回答者は140/251人(同55.8%)であった。特別支援教育コーディネーターの指名を受けているか否かと職層との関連とを見ると、最も多かったのは、特別支援教育コーディネーターの指名を受けていない教頭・副校長職にある者69人(同27.5%)、続いて多かったのは、特別支援教育コーディネーターの指名を受けている教諭職にある者68人(同27.1%)、特別支援教育コーディネーターの指名を受けていない養護教諭職にある者50人(同19.9%)であった。

表4は、慢性疾患を有する児童の指導・支援の中心的な役割を担う立場にある教職員の特別支援教育コーディネーターの被指名の有無、特別支援学校教諭免許状の有無をまとめて、整理したものである。

最も多かったのは、特別支援教育コーディネーターの指名を受けておらず、なおかつ特別支援学校免許状を所有しない教頭・副校長が59/251人(同23.5%)、次に多かったのは、特別支援教育コーディネーターの指名を受け、なおかつ特別支援学校教諭免許状を所有する教諭57/251人(同22.7%)であった。続いて、特別支援教育コーディネーターではなく、なおかつ特別支援学校教諭免許状を所有しない養護教諭48/251人(同19.1%)、特別支援教育コーディネーターであり、なおかつ特

別支援学校教諭免許状をもたない教頭・副校長職が32/251人(同12.7%)の順であった。

4. 考察

4.1. 慢性疾患を有する児童の指導・支援の中心的な役割を担う教職員の職層

小学校における慢性疾患を有する児童の指導・支援の中心的な役割を担う教職員の職層について、4割以上の学校が教頭・副校長を回答として挙げていた。さらに詳しく見ていくと、最も多かったのは、特別支援教育コーディネーターではなく、なおかつ特別支援学校免許状を所有しない教頭・副校長職にある者が役割を担っている学校であり、全体の約2割であった。この結果から、慢性疾患を有する児童の指導・支援の体制構築に当たっては、管理職が全校管理の中で対応する傾向が多い傾向が窺える。小学校において、病気の児童が安心・安全に学校生活を送るために必要な取り組みとして、支援員配置、休息できる部屋の確保、欠席日数の把握、備品整備や設備改修、院内学級との連携等が挙げられているが(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所, 2017)、これらは、学校全体にかかわる内容が多い。また、教育課程編成の責任者は学校長である。そこで、多くの小学校において、管理職が中心的な役割を担っている現状が推察された。一方、田中・奥住(2020)は、病弱教育に関する校外研修の学校管理職の受講が非常に少ないことに加え、そもそも全国的に学校管理職を対象とする病弱教育に関する研修講座自体が少ない現状を報告している。本研究において示唆された現状から、学校管理職が病弱教育の最新の知見を得たり、理解を深めたりすることにつながる研修講座の充実が急務であろう。

また、次に多かったのは、特別支援教育コーディネーターの指名を受け、なおかつ特別支援学校教諭免許状を所有する教諭職であった。小学校の通常の学級における特別支援教育がスタートしてから10年以上が経過し、特別支援教育コーディネーターを中心としたLD・ADHD・ASD等のいわゆる発達障害の児童、もしくは、診断はないが特徴的な行動を示す児童等に対する校内支援システム構築、教育課程編成の実際は、定着しつつあると言われている（田中, 2014）。小学校の特別支援教育の推進には、特別支援教育コーディネーターの活躍は必要不可欠であるが、これは、発達障害教育に限らず、病弱教育にも当てはまる。慢性疾患を有する児童が必要とする学校内の支援のコーディネーション、学校外の専門機関や地域の病弱特別支援学校のセンター的機能を活用に向けて、中心的な役割が期待されている（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所, 2017）。

しかし、調査対象校全体を見ると、特別支援教育コーディネーターの指名を受けていない教職員が慢性疾患を有する児童の指導・支援に中心的な役割を担う場合が多い現状が結果として示された。これについては、近年、小学校の通常の学級における児童の示す困難・ニーズの多様化・複雑化が言われており、それに伴う特別支援教育コーディネーターの多忙化が目立っている（奥住, 2020; 田中・奥住, 2019）。猪狩・松浦・谷川（2008）は、小学校の通常の学級における特別支援教育は狭い意味での発達障害等への支援で手一杯となり、病気の子どもの問題が見落とされている現状を危惧している。特別支援教育コーディネーターは、時間的あるいは業務上の負担が大きく、慢性疾患を有する児童の対応については、担任教員に一任したままになっている可能性が考えられる。今後は、特別支援教育コーディネーターの指名を受け、なおかつ特別支援学校教諭免許状を所有する教諭職にある教職員により、特別支援教育的な観点からの慢性疾患を有する児童の支援体制構築が期待されるとともに、全ての教職員が病弱教育を含めた特別支援教育全般に関する専門性を高めていく必要があるだろう。

その他には、養護教諭が慢性疾患を有する児童の指導・支援に中心的な担うことが多い点が伺えた。これは、養護教諭が、医療と教育の両方の専門性を有する（三上, 2020）や深刻化を増している現代的な健康に関する課題に対応するために果たす役割は大きい（葛西・前田, 2012）と言われている点と関連することが考えられる。小学校の通常の学級においては、医療機関との連携、医療的ケアの推進、服薬指導や発作時の対応、心身症・精神疾患の児童への対応等が課題とされており（田中, 2020b）、養護教諭が慢性疾患を有する児童の指導・支援の校内支援システム構築の上で、専門性を発揮する場面はますます増え、極めて重要な役割を担うこととなる（竹鼻, 2008）。また、教育課程編成の際には、健康面からの助言等の役割を果たす可能性がある。

しかし、かねてより、養護教諭と担任教員との支援にあたっての視点の違いは指摘されてきており（田中・鈴木, 2020）、互いにその専門性を尊重し合いながら、慢性疾患を有する児童の校内支援システム構築に向けて、有機的な連携・協働を図る必要が考えられる。

4.2. 慢性疾患を有する児童の指導・支援の中心的な役割を担う教職員の特別支援学校教諭免許状所有率

慢性疾患を有する児童の指導・支援に中心的な役割を担う教職員の特別支援学校教諭免許状の所有状況について見てみると、特別支援学校教諭免許状を所有していないと回答した教職員が非常に多く、免許状保有率の低さが示唆された。教育職員免許法改正により、従来の養護学校教諭免許状、盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状から改められ、特別支援学校教諭免許状においては、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）に関する教育の5領域が設けられた。これは、教育職員免許法第2条第5項に定められている。病弱教育は、領域として設けられていることから、専門性を担保し、さらなる発展が望まれていると考えられよう。小学校においては、病弱者に関する教育の領域を含む特別支援学校教諭免許状を所有する教職員は、病弱教育に関する専門性を発揮し、小学校における病弱教育推進の中心的な役割が期待される。今後は、小学校の教職員の特別支援学校教諭免許状保有率向上が課題と言えよう。

4.3. まとめ

本研究では、小学校における慢性疾患を有する児童の指導・支援の中心的な立場を担う教職員の実態についての調査・検討を行ったが、その結果、各学校によって、慢性疾患を有する児童の指導・支援に中心的な役割は、管理職、教諭、養護教諭といった様々な職層の教職がその役割を果たしている現状があること、また、特別支援教育コーディネーターの指名の有無は、約半数ずつである状況、特別支援学校教諭免許状保有率は、決して高くない状況にあるという傾向が明らかになった。そこで、各学校の学校事情等によって、慢性疾患を有する児童の指導・支援の中心的な立場の教職員の実態は異なり、散逸的とも言える現状が示唆された。これについて、中澤（2013）は、小学校教員の職層ごとの病弱教育の推進のための視点の違いに着目している。病弱教育の推進のために必要な連携先について聞き、小学校教員の職層ごとに分類したところ、学校管理職のみが重視していた連携先は、教育委員会、児童相談所・児童福祉施設であり、学校だけでは対応できないケースについては、外部機関との連携を重視する傾向を指摘している。一方、担任教員のみ高かったのは、連携先が不明という回答であった。支援したいけどどうしたらいいかわからないと考えている担任教員は少なくない傾向を推察している。また、管理職、担任教員ともに高かった連携先としては、主治医、スクールカウンセラー、院内学級であった。小学校における慢性疾患を有する児童の指導・支援の中心的な役割を担う教職員は、どの職層がその役割を担ったとしても、医療との連携や病弱特別支援学校との連携を重視する傾向を示唆している。

このように、学校内における職種による慢性疾患を有する児童の支援の方針の違いや共通点を認めつつ、本研究で得られた多様な教職員がかかわる現状を踏まえると、職員間の方針の違いを防ぎながら、様々な立場の教職員が多角的・多面的に慢性疾患を有する児童の支援について検討し、校内支援システム構築、小学校同士の連携・連絡の強化、病弱特別支援学校のセンター的機能の活用を推進していくことが極めて重要であること

が考えられた。病気の子どもたちの教育に対する教師の意識を変えていかななくてはならない段階にきていると言われており(副島, 2016)。慢性疾患の児童の支援・指導の中心的な役割を担う教職員の専門性向上を含めて、全ての教職員が病弱教育の基礎的な知識を理解している必要が生じてきている(副島, 2018; 田中・奥住・池田, 2019)。今後は、専門性向上を視野に入れたより一層の教員養成や教職員研修の充実が求められていると言えよう。

文献

- 青地由梨奈・宮井信行(2016) 通常学級に在籍する慢性疾患児における学校適応感とライフスキルとの関連. 日本衛生学会誌, 71, 216-226.
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2017) 病気の子どもの教育支援ガイド. ジアース教育新社.
- 平賀健太郎(2006) 通常学級において病弱児への教育的支援を困難と感じる理由. 障害児教育研究紀要, 29, 71-78.
- 猪狩恵美子(2015) 通常学級における病気療養児の教育保障に関する研究動向. 特殊教育学研究, 53(2), 107-115.
- 猪狩恵美子・松浦和代・谷川弘治(2007) 教育と看護の協働が支える病気の子どもの未来. 小児看護, 30(11), 1504-1511.
- 猪狩恵美子・高橋智(2001) 通常学級に在籍の病気療養児の問題に関する研究動向－特別ニーズ教育の視点から－. 東京学芸大学紀要第一部門教育科学, 52, 191-203.
- 葛西敦子・前田洋子(2012) 「慢性疾患の子ども支援のための養護計画」フォーマットの提案－糖尿病の子どもへの実践事例での試み－. 弘前大学教育学部紀要, 108, 141-151.
- 三上眞美(2019) 保幼小連携に関する研究の動向－養護教諭の専門性を生かした支援のあり方について－. 大阪総合保育大学紀要, 13, 127-134.
- 中澤幸子(2013) 病弱・身体虚弱児の教育的ニーズ－小学校教員への質問紙調査より－. 山梨障害児教育学研究紀要, 7, 70-77.
- 丹羽登(2017) 小児医療の進歩に伴う病弱教育の変化と課題. 教育学論究, 9(2), 191-192.
- 竹鼻ゆかり(2008) 慢性疾患を持つ子どもに対する養護教諭の支援の課題と臨床実習. 学校保健研究, 50, 173-174.
- 奥住秀之(2009) 発達障害児の学校における配慮・支援. 教育と医学, 第57巻11号, 24-32.
- 副島賢和(2016) 病気や障害による困難を抱える子どもを支えるかかわりに大切なこと. SNEジャーナル, 22(1), 51-67.
- 副島賢和(2018) 病気の子どもへの教育における大きな課題. 教育と医学, 66(8), 700-706.
- 田中雅子・奥住秀之(2014) 小・中学校における校内支援体制に関する調査研究－特別支援教育コーディネーターを対象に－. SNEジャーナル, 20(1), 131-146.
- 田中亮(2014) 小学校における特別支援教育・サードステージへ－校内支援体制及び教育課程の工夫・改善を軸に－. 特別支援教育研究, 684, 44-49.
- 田中亮(2020a) 小学校における慢性疾患を有する子どものための校内支援体制. 小児看護, 43(3), 373-379.
- 田中亮(2020b) 病弱教育における現代的な課題と専門性. SNEジャーナル, 26(1), 27-43.

- 田中亮・奥住秀之(2019) 小学校の通常の学級における特別支援教育の推進. 東京学芸大学総合教育科学系紀要, 70(1), 383-392.
- 田中亮・奥住秀之・池田吉史(2019) 入院児童の教育を支える多職種連携・協働の成果と課題. 上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要, 25, 37-42.
- 田中亮・鈴木晶子(2020) 小学校における慢性疾患を有する児童を支える病弱教育の実践－担任教員と看護師免許を有する養護教諭が協働して取り組む配慮・支援－. 小児看護, 43(2), 242-246.
- 谷川弘治(2003) 子どもの健康問題と特別ニーズ教育研究の課題. SNE ジャーナル, 9(1), 3-27.
- 全国特別支援学校病弱教育校長会(2012) 特別支援学校の学習指導要領を踏まえた病気の子どものガイドブック. ジアース教育新社.

付記

本研究にご協力をいただいたA県教職員の皆様に記して深く感謝申し上げます。なお、論文執筆にあたり、本稿第一筆者の管理者に許可を得ている。